

2024年度 支払漏れ等が判明し、追加でお支払いした保険金等の件数・金額

2024年度に保険金等の支払いを行った事案に関し、支払漏れ等（支払漏れ^(*1)・請求案内漏れ^(*2)等）が判明し、2024年度に追加的な支払いを行った事案は、以下のとおりです。

- (*1)支払漏れ ： 保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された内容から、支払対象と判断することが可能であった事案
- (*2)請求案内漏れ ： 保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された内容から、請求を受けた保険金・給付金以外にも支払える可能性がある保険金・給付金があったにも関わらず、通常の検証作業（原則として当初の支払いから1カ月以内）で把握されず個別の請求案内が行われなかった事案

	2024年度 合計	当社が自ら支払漏れ等を把握し、追加的に支払ったもの （内部発見）	お客さま等からの申出・照会により、支払漏れ等が判明し、 追加的に支払ったもの（外部発見）
件数 〔単位：件〕	5	1	4
金額 〔単位：百万円〕	1.09	1.07	0.02

※ 上記のほか、2024年度には、2023年度以前に保険金等の支払いを行った事案に係る追加的な支払いを、1件・0.10百万円実施しています。

※ お支払金額は1万円未満を切捨てで表示しています。

以上